令和6年 第4回(12月)定例会

つがる市議会会議録 予算特別委員会

令和6年12月 3日開会

令和6年12月 4日閉会

つがる市議会

令和6年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (12月3日)

議事日程
本日の会議に付した事件
出席議員
欠席議員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名3
職務のため議場に出席した者の職氏名3
開会、開議宣告4
委員長の互選・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
副委員長の互選・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
散会の宣告·······5
第 2 号 (12月4日)
議事日程
本日の会議に付した事件7
出席議員8
欠席議員8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名9
職務のため議場に出席した者の職氏名9
開議宣告
議案第75号の説明、質疑10
・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
議案第75号 令和6年度つがる市一般会計補正予算(第3号)
議案第77号の説明、質疑
・議案第77号 令和6年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案
議案第78号の説明、質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 1
・議案第78号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案
議案第79号の説明、質疑
・議案第79号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算(第3号)案
議案第75号・議案第77号~議案第64号の討論、採決2 4
・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
議案第75号 令和6年度つがる市一般会計補正予算(第3号)
・議案第77号 令和6年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案
・議案第78号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案

• 議	案第79号	令和6年度つ	がる市下水道	首事業会計補正予算	(第3号)	案	
閉会の	宣告		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			2	4
署	名					2	7

第 1 号

令和6年12月3日(火曜日)

令和6年第4回つがる市議会定例会予算決算特別委員会会議録

議事日程(第1号)

令和 6年12月 3日(火曜日)午前11時30分開会、開議

- 1 開会、開議宣告
- 1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(18名)

1番	平 田 浩	介	2番	三橋を	さみ	3番	山 内	勝
4番	秋田谷 建	幸	5番	齊藤	渡	6番	田中	透
7番	佐々木 敬	藏	8番	長谷川 榮	子	9番	成田	博
10番	木 村 良	博	11番	佐 藤 孝	志	12番	野 呂	司
13番	天 坂 昭	市	14番	成田克	子	15番	佐々木 慶	和
16番	平川	豊	17番	山本清	秋	18番	髙 橋 作	藏

欠席委員(0名)

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

				,,,,,	. – –	1.74
		長	倉	光	弘	昭
Ī	Ħ	長	今		正	行
官	育	長	Щ	谷	光	寛
羊管 理	里委員	員会委員長	成	田	照	男
美委 員	員会 ₹	是長	藤	本	正	彦
查	委	員	台扌	心谷		績
務	部	長	高	橋	_	也
政	部	長	平	田	光	世
生	部	長	高	橋		勉
隶 福	祉剖	3長	島	田	安	子
済	部	長	三	上	恒	寛
設	部	長	成	田	正	隆
育	部	長	鳴	海	義	仁
ß	方	長	江	良	康	博
美委 員	会事	事務局長	竹	内	攻	規
至委員	事務		渡	辺	_	晋
務	課	長	葛	西	正	美
政	課	長	葛	西	明	仁
民	課	長	Ш	越	七	重
祉	課	長	宮	西	良	和
林水	産調	長	佐人	木	雅	規
木	課	長	長	内	研	也
育 総	務調	長	小目	日桐	勇	人
方本音	羽総利	 務課長	工	藤	真	史
計	課	長	Щ	谷	慎	_
14 MM TI	田禾目	3个事数目次長	横	山		晃
	拳卷 惠 蒙查 卷数民祉水木総本計管委查務政生福済設育 委委務政民祉水木総辛	**************************************	市育理員 "	市育理員	市育理員 在務政生福済設育 委委務政民祉林木育方門理員	正光照正 一光 安恒正義康攻一正明七良雅研勇真慎市育理員 查務政生福済設育 赞奏赛 政民祉水木総本計長長会長員長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務	局 長	Щ	П	淳	志
議事総	務課長	三	上	雅	弘
議事総		福	士	寿	幸
主	查	成	田	耕	太

◎開会、開議宣告

○臨時委員長(長谷川榮子君) 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。 ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。 (午前11時30分)

◎委員長の互選

- ○臨時委員長(長谷川榮子君) 直ちに委員長の互選を行います。 互選の方法は、どのようにしたらよろしいでしょうか。 成田博委員。
- ○9番(成田 博君) 指名推選でお願いします。
- ○臨時委員長(長谷川榮子君) ただいま、指名推選との声がありましたが、ご異議ありませんか。 [「異議なし」と言う人あり]
- ○臨時委員長(長谷川榮子君) ご異議なしと認め、互選の方法は指名推選とします。 どなたか、委員長の推選をお願いします。 成田博委員。
- ○9番(成田 博君) 長谷川榮子委員を推選いたします。
- ○臨時委員長(長谷川榮子君) ただいま、私、長谷川榮子委員を委員長に推選するとの声がありましたが、この指名に、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(長谷川榮子君) ご異議なしと認め、私、長谷川榮子が委員長に当選しました。 委員長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。ただいま、皆様方のご推挙により、予算特別委員長を仰せつかりました。誠に光栄と存じますが、責任の重さを痛感しております。予算審査にあたっては、市民の立場に立って、チェック機能を十分に生かし、皆様方の質疑が活発となるよう、また、スムーズな委員会審議となるよう心がけたいと思っております。何とぞ、皆様方のご協力を 賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶とします。

◎副委員長の互選

○委員長(長谷川榮子君) これより副委員長の互選を行います。 互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(長谷川榮子君) ご異議なしと認め、私から指名します。 副委員長に、田中透委員を指名します。 ただいまの指名にご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(長谷川榮子君) ご異議なしと認め、副委員長に田中透委員が当選しました。 ただいま当選した田中透委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長(長谷川榮子君) 付託された議案の審査は、明日4日、水曜日、午前10時から行います。 本日はこれにて散会します。

(午前11時33分)

第 2 号

令和6年12月4日(水曜日)

令和6年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程(第2号)

令和 6年12月4日(水曜日)午前10時00分開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

議案第75号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和6年度つがる市一般会計補正予算(第3号))

議案第77号 令和6年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案

議案第78号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案

議案第79号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算(第3号)案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(18名)

1番	平田	浩	介	2番	三	橋	あさ	きみ	3番	Щ	内		勝
4番	秋田谷	建	幸	5番	齊	藤		渡	6番	田	中		透
7番	佐々木	敬	藏	8番	長名	111.5	榮	子	9番	成	田		博
10番	木 村	良	博	11番	佐	藤	孝	志	12番	野	呂		司
13番	天 坂	昭	市	14番	成	田	克	子	15番	佐々	木	慶	和
17番	山 本	清	秋	18番	髙	橋	作	藏					

欠席委員(1名)

16番 平 川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市			長	倉	光	弘	昭
副	Ē	Ħ	長	今		正	行
教	電	育	長	Щ	谷	光	寛
選挙	Ě管 理	里委員	員会委員長	成	田	照	男
農業	美委員	員会 ₹	是長	藤	本	正	彦
監	査	委	員	台步	九谷		績
総	務	部	長	高	橋	_	也
財	政	部	長	平	田	光	世
民	生	部	長	高	橋		勉
健儿	隶 福	祉剖	3長	島	田	安	子
経	済	部	長	三	上	恒	寛
建	設	部	長	成	田	正	隆
教	育	部	長	鳴	海	義	仁
消 防		方	長	江	良	康	博
農業	美委員	員会事	事務局長	竹	内	攻	規
総	務	課	長	葛	西	正	美
財	政	課	長	葛	西	明	仁
市	民	課	長	Ш	越	七	重
福	祉	課	長	宮	西	良	和
農	林 水	産調	長	佐人	木	雅	規
土	木	課	長	長	内	研	也
教	育 総	務調	長	小目	日桐	勇	人
消队	方本部	78総系	 務課長	工	藤	真	史
会	計	課	長	Щ	谷	慎	_
選	於管 理	里委員	員会事務局次長	横	Щ		晃

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務	局 長	山	口	淳	志
議事総	務課長	三	上	雅	弘
議事総務	S 課長補佐	福	士	寿	幸
主	查	成	田	耕	太

◎開議宣告

○委員長(長谷川榮子君) おはようございます。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、平川豊委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

(午前10時00分)

◎議案第75号の説明、質疑

○委員長(長谷川榮子君) 本委員会に付託された案件は、議案第75号、議案第77号から第79号まで の計4件です。

説明員については、タブレットに配信した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑を行います。

議案第75号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和6年度つがる市一般会計補正 予算(第3号))を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長(葛西明仁君) おはようございます。

それでは議案第75号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。 地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づ き、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和6年度つがる市一般会計補正予算第3号でございます。

次のページをお願いいたします。

予算の補正は第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,096万9,000円を 追加し、歳入歳出予算の総額を246億1,447万9,000円とするものでございます。

本補正予算は、10月27日投開票されました衆議院議員総選挙及び最高裁裁判所裁判官国民審査に 関するもので、令和6年10月4日付で専決処分したものでございます。

それでは補正の内容について説明をいたします。

歳出から説明いたします。

8ページをお願いいたします。

2款4項4目衆議院議員総選挙費におきまして、右側の説明欄ですが、1報酬から4共済費までは、期日前投票及び投開票に係る人件費を計上しております。

12節委託料、ポスター掲示場設営委託料346万1,000円につきましては、135か所のポスター掲示場

の設営撤去にかかる費用でございます。

9ページをお開きください。

17節備品購入費、選挙用備品、578万6,000円につきましては、老朽化した投票用紙計数機の更新 及び投票用紙読取分類機増設ユニットの購入費でございます。

次に歳入についてご説明いたします。

7ページにお戻りください。

財源につきましては16款3項1目、県支出金、総務費委託金の選挙費委託金として2,839万7,000円及び財政調整基金からの繰入金によるものとなってございます。

説明は以上です。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(長谷川榮子君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。なお、質疑の際は、ページと項目を示してください。

○委員長(長谷川榮子君) どなたかありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(長谷川榮子君) ないようですので、議案第75号の質疑を終わります。

◎議案第77号の説明、質疑

○委員長(長谷川榮子君) 議案第77号 令和6年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長(葛西昭仁君) 議案第77号 令和6年度つがる市一般会計補正予算第4号案についてご 説明いたします。

今回の補正は第1条において、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,927万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を248億5,375万7,000円とするものでございます。

また、第2条においては、繰越明許費、第3条におきましては、債務負担行為の補正を定めてございます。

本補正予算の主なものは、電気料金の高騰に係る光熱水費の増額及び同じく影響を受ける指定管理料の増額、その他当初予算では見込めなかった経費などが主なものとなってございます。

それでは歳出から主な事業について説明をいたします。

13ページをお開きください。

2款1項6目企画費の中で、次のページの14ページにまたがっております。14ページの4東京事

務所事務所費の事務所借上料119万3,000円につきましては、令和7年2月20日からの事務所借り上 げの更新手続き費用として計上したものでございます。

次に15ページをお開きください。

2款3項1目、戸籍住民台帳費では、つがる市オリジナルの婚姻届及び命名書のデザイン及び印刷作成委託料として16万9,000円を計上しております。

次に2款4項3目、つがる市長選挙費におきましては、郵便料金の値上げによる通信運搬費を103万8,000円。ポスター掲示場設営にかかる人件費資材の高騰によりますポスター掲示場設営運営委託料26万8,000円を補正したものでございます。

次に16ページをお開きください。

3款1項5目介護保険費におきまして、地域密着型サービス等提供施設整備費補助金3,660万円を 計上しております。

次に19ページをお開きください。

6款1項6目農地費、下水道事業会計繰出金965万円及び次の20ページ、8款4項1目都市計画総務費、下水道事業会計繰出金510万1,000円につきましては、下水道施設の電気料高騰にかかるものでございます。

次に25ページをお開きください。

12款予備費ですが、2,000万円を計上しております。

これまで、温泉施設のポンプの修繕や冷暖房など空調設備、その他学校の給水ポンプや給食用の 冷蔵庫の故障など、突発的かつ緊急性のある支出に使用してまいりましたが、今後の行政運営に支 障がないよう今回の補正予算に追加したものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

歳入につきましては、ほとんどが歳出の3款及び4款の事業費、補助金等の財源に係るものでご ざいます。

12ページをお願いいたします。

19款2項基金繰入金、財政調整基金繰入金としまして1億4,852万4,000円を繰り入れし財源調整を行ったものでございます。

説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(長谷川榮子君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

齊藤渡委員。

○5番(齊藤 渡君) おはようございます。私の方からですね、ページ数、2ページから3ページ、 予算関係ということで、歳入歳出に関わる項目についてお伺いをいたします。 いわゆる103万円の壁についてでございますが、現在国では、総合経済対策により年末にかけて2025年度の税制改革が議論されております。

今朝の新聞ではですね、どうも政府案では2026年になるかもみたいな表現がございました。

今、103万円の壁というのが話題になっていますけれども、皆さんご承知の通りですね、所得税が発生しないラインを指しておりまして、給与が103万円以下であれば所得税は一切かからず、壁を超えてしまうと、いわゆる扶養の控除からも外れてしまうというようなことをうたっているものでございます。

現在、この103万円の壁を178万円という金額に変更する案が出ておりますが、年収の壁を引き上げることによって、国は税金収入が全体で約8兆円減収すると試算しております。また、地方公共団体において地方交付税が1兆円程度減額され、総額5兆円程度減少して、行政サービスの低下につながるのではないかと懸念されております。

先般、青森県の減収見込みはおよそ250億円とされていますが、本市、つがる市においての減収は どのぐらいを見込んでいるのか。

また減収見込みは全体の何%を占めるのかをお伺いいたします。

- ○委員長(長谷川榮子君) 財政部長。
- ○財政部長(平田光世君) はい、年収の壁のご質問でございます。

年収の壁が103万円から178万円に変更による減収見込みについてお答えいたします。

本市の令和6年度の課税内容に、基礎控除額等を75万円、こちらを差額の75万円ですね、こちら を加算して試算した結果、本市では約3億8,000万の減収が見込まれるところでございます。

また、この割合について、令和3年度から令和5年度決算額の平均値と比較しますと、一般会計の歳入で約1.4%、市税全体の約13%になる見込みとなってございます。

以上です。

○委員長(長谷川榮子君) 齊藤委員、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

- ○委員長(長谷川榮子君) ほかにありませんか。 成田克子委員どうぞ。
- ○14番(成田克子君) おはようございます。

それでは私から15ページ、2款3項1目の戸籍住民台帳費についてですが、住民票の写しなど各種証明書をマイナンバーカードを使ってコンビニなどの端末で受け取るコンビニ交付枚数が2023年度で最多の3,189万票通となり、マイナンバー制度が始まった2016年から約20倍に拡大したと発表されておりました。

現在、全国の約1,300自治体が参加し、居住自治体以外に置かれたコンビニ端末で証明書が取得でき、利便性が非常に高いとされておりますが、本市でもコンビニ交付の導入を検討する予定がござ

いますか。お伺いいたします。

- ○委員長(長谷川榮子君) 民生部長。
- ○民生部長(高橋 勉君) 改めましておはようございます。

私の方からは、コンビニ交付を導入する予定があるのかというご質問についてお答えいたします。 コンビニ交付につきましては、平日窓口に来られない方に対する住民サービスとして導入するも のでございますが、本市におきましては、休日も対応する住民サービスとしまして、イオン柏内に 出張所を開設し、これまで20年間サービスを提供してきたところでございます。

この件につきましては、これまで2回ほどご質問いただいておりますが、現時点で改めて試算しましたところ、コンビニ交付は導入費用、ランニング費用ともに費用対効果が低いものと判断いたしました。

本市におきましては、つがる出張所によるサービスを、今後も継続してまいりますので、新たに コンビニ交付の導入は考えてございません。

以上でございます。

○委員長(長谷川榮子君) 成田委員よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

- ○委員長(長谷川榮子君) ほかにありませんか。 田中透委員。
- ○6番(田中 透君) 私からは5ページ、繰越明許費について、柏農産物加工センター等建設事業 についてご質問させていただきます。

柏農産物加工センター建設につきましては、9月の予算決算特別委員会において、用地造成工事 については今年度中に完了、そして、施設本体については7年度を完了というふうなことで答弁も らった経緯あります。

今回、すべて 2 億2,000万という用地造成工事費、これが繰り越しということになっておりますけども、この詳細をご説明お願いします。

- ○委員長(長谷川榮子君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(佐々木雅規君) はい、お答えいたします。

委員おっしゃる通り、9月議会の予算決算特別委員会において、6年度中に造成工事が完了する 予定であると答弁いたしましたが、その後、開発許可の申請の際に必要な各関係機関との協議等に 時間を要し発注が遅れております。

また、現地は軟弱地盤であるため、冬期間の造成を施工するには難しいことからも、工事期間を 延長し繰り越しするものであります。

現在開発許可も得ており、今議会において繰越明許費が承認されれば、議会終了後に発注する予定であります。

以上です。

- ○委員長(長谷川榮子君) 田中透委員。
- ○6番(田中 透君) 用地造成工事が遅れているというふうなことですが、そうすれば施設本体の 完成も遅れるのか。そこを説明お願いします。
- ○委員長(長谷川榮子君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(佐々木雅規君) お答えいたします。

柏農産物加工センターの建設につきましては、すでに設計は完了していることから、来年の4月 単価入替後、早急に発注する予定であります。整備関連や一部建設資材の納期延滞がなければ、計 画どおり令和7年度中には完成となる予定であります。

以上です。

- ○委員長(長谷川榮子君) 田中委員どうぞ。
- ○6番(田中 透君) はい、ただいまの答弁で安心いたしました。

ただ、この事業についてはすでに1年遅れているわけです。今造成工事と併用して、施設本体の 方も資機材非常に入荷が遅れているというふうなことも今現状多々あるようですので、とにかく連 絡を密にして、計画どおり7年度で施設本体も完成するようにひとつよろしくお願いしたいと思い ます。

答弁は要りません。

- ○委員長(長谷川榮子君) ほかにありませんか。 平田浩介委員どうぞ。
- ○1番(平田浩介君) おはようございます。

私の方からは7ページ、小中学生自転車用ヘルメット購入費助成金についてご質問いたします。 交通安全対策として、自転車のヘルメット着用について令和5年度から努力義務化されましたが、 購入費用の助成金の限度額はお幾らになるのか。

また、この助成金はつがる市内の全校生徒数の金額なのか教えていただきたいと思います。

- ○委員長(長谷川榮子君) 教育総務課長どうぞ。
- ○教育総務課長(小田桐勇人君) 平田委員の質問にお答えします。

購入費用の助成金の限度額につきましては、1人につき1回限りということで3,000円としております。

次に、337万5,000円の金額につきまして、全校生徒数の金額かということでございますけれども、 これにつきましては、小学校の新4年生から中学校の新3年生までを対象としております。 説明は以上です。

○委員長(長谷川榮子君) 平田委員よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

- ○委員長(長谷川榮子君) ほかにありませんか。 秋田谷委員どうぞ。
- ○4番(秋田谷建幸君)私の方からは、ページ数19ページの7款1項1目、商工業総務費ですね。 すいません。その中の創業支援事業補助金、これを受けているのは市内の方か、または、業種はど ういう業種なのか教えてください。
- ○委員長(長谷川榮子君) 経済部長どうぞ。
- ○経済部長(三上恒寛君) おはようございます。

ただいまのご質問ですが、今回の創業支援を受ける方はですね、市内の方でございまして、市内 で創業する予定でございます。今年度中の申請が見込まれることから追加補正するものでございま す。

業種としては飲食業でございます。 以上です。

- ○委員長(長谷川榮子君) 秋田谷委員いいですか。秋田谷委員どうぞ。
- ○4番(秋田谷建幸君) 創業支援事業は6年度から始まった事業なんですけども、今年度の状況を 教えていただけますでしょうか。
- ○委員長(長谷川榮子君) 経済部長。
- ○経済部長(三上恒寛君) はい、現在までは2件の方が補助を受けまして創業を始めてございます。 業種は美容院と飲食店で、両方とも移住による創業者でございます。 以上です。
- ○委員長(長谷川榮子君) 秋田谷委員よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

- ○委員長(長谷川榮子君) ほかにありませんか。 山内委員どうぞ。
- ○3番(山内 勝君) おはようございます。私の方からは、7ページになります。

債務負担行為補正でございますが、歳出の方に993万3,000円の総合体育館、指定管理料の債務負担行為、3か年で2,979万9,000円追加されていますがその理由をお教えください。

また昨年から現在までの収入ですね、必要経費も教えていただきたいと思います。必要経費を差 引いた収入を教えていただきたいと思います。

- ○委員長(長谷川榮子君) 教育部長。
- ○教育部長(鳴海義仁君) はい、おはようございます。

まず25ページの総合体育館費におきまして、指定管理料を993万3,000円追加してございます。こちらは今年度分の光熱費の不足分ということでございます。

そして7ページの債務負担行為の補正におきましては、令和7年度から9年度までの光熱水費の不足分といたしまして、3か年分の2,979万9,000円を限度額として追加してございます。

そして体育館の収入と経費につきましては、令和5年度決算でご説明いたしますけども、総合体育館の使用料、本体使用料ですね、これにつきましては約1,270万円。経費につきましては年間で約1億2,200万円となっております。

主な経費の内訳といたしましては、光熱水費が3,260万円、人件費が4,500万円。清掃保守業務委託が3,350万円となってございます。

以上です。

○委員長(長谷川榮子君) 山内委員よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

- ○委員長(長谷川榮子君) ほかにありませんか。 秋田谷委員どうぞ。
- ○4番(秋田谷建幸君) 私の方から、ページ数20ページ。7款1項2目観光費のスポーツパーク遊具設置工事、354万2,000円の追加補正された内容について、遊具等の追加なのかご説明ください。
- ○委員長(長谷川榮子君) 経済部長。
- ○経済部長(三上恒寛君) はい、現在スポーツパークに新設を進めている遊具は、当初、すべり台、 ブランコ、ターザンスロープといった複合的な遊具の設置を目指しておりました。

しかし、資材の高騰や人件費の引き上げ等に伴いまして、内容を見直す必要となりました。それでスポーツパークのシンボル的存在を損なわないように検討した結果、すべり台をメインとした大型遊具のみの建設ということになりました。

また、その新設する大型遊具につきましては、対象年齢が3歳以上と、そういうこともありまして、 それ以外の子供が使用できない理由であるという状況でございます。そのような状況を解消するために、今回の補正で要望する遊具は、幼児や障害を持つ子供も利用できる4連型のブランコを設置するものでございます。このブランコは通常のブランコが2基、それからホールドタイプの装具がついたインクルーシブ対応ブランコ2基設置して、幅広く子供たちへの遊び場を提供できるように整備するものでございます。

○委員長(長谷川榮子君) お分かりいただけましたか。

[「はい」と言う人あり]

- ○委員長(長谷川榮子君) ほかにありませんか。 三橋あさみ委員どうぞ。
- ○2番(三橋あさみ君) おはようございます。私の方からは10ページの国庫負担金の2項1目、衛生費のところで、新型コロナウイルスワクチ

ンの接種対策費負担金があります。

10月1日からこの新型コロナウイルスワクチンの予防接種、高齢者の定期接種が始まりました。 いまだ新型コロナウイルス感染症もあちこちで見られております。この新型コロナウイルスワクチンの接種状況と接種の見込み人数分かれば教えてください。

また、定期接種なんですけれども、接種期限はいつなのか教えていただきたいと思います。

- ○委員長(長谷川榮子君) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(島田安子君) 三橋委員の高齢者の新型コロナワクチン定期接種の接種状況についての質問にお答えします。

令和6年度新型コロナワクチン定期接種は、業務委託契約を締結した市内5か所、西北五医療圏20か所、弘前市や青森市などの管外14か所、また施設12か所の合わせて51医療機関において、令和6年10月1日から令和7年2月28日までの実施期間とし実施しております。

対象者は1万2,031名で、令和6年11月末時点での接種者数は468名、接種率は3.9%となっております。

今後につきましては、つがる市内の医療機関分ではありますが、12月以降に実施を予定している 予約者数は、現時点で867名となっております。

また、市外の医療機関でも今後接種予定者を含めると接種者数は増える見込みとなっております。 以上です。

- ○委員長(長谷川榮子君) 三橋委員いいですか。三橋委員どうぞ。
- ○2番(三橋あさみ君) すみません、接種期限は。聞き逃したんで。期限はいつだったでしょう。
- ○委員長(長谷川榮子君) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(島田安子君) 令和7年2月28日までの期間となっております。 以上です。
- ○委員長(長谷川榮子君) お分かりいただきましたか。 三橋委員どうぞ。
- ○2番(三橋あさみ君) ありがとうございます。もう1つ続けて質問させていただいてよろしいでしょうか。

ページでいうと、歳入のところの10ページと11ページで、歳出でいうと17ページになります。 子ども子育て支援交付金、支援事業費補助金について伺います。

歳入の支援交付金は、市町村が子ども子育て家庭等を対象とする事業として、市町村子ども子育て支援事業計画に従って事業に必要な事業費に充てるための交付金で、つがる市においても子ども子育て支援事業計画を策定しており、教育保育事業、放課後児童クラブ事業など重要事業を計画しております。今回、歳入で国県の補助金で1,659万2,000円の補正で、歳出で保育所運営費に579万円

の補正をしておりますが、この増額になった理由について伺います。

あわせて、歳入歳出で1,080万2,000円の差額が生じていますが、他の歳出項目に増額補正しているのか。

すいません、予算の関係の仕組みがよく理解してなく、勉強不足で本当に申し訳ありませんがそ の理由についてもお聞かせ願います。

- ○委員長(長谷川榮子君) 島田健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(島田安子君) 三橋委員の質問にお答えします。

今回の令和6年5月21日付でこども家庭庁の通知により、同年4月1日から適用となる子ども子育て支援交付金要綱が発布され、この通知により事業に要する経費の基準額が引き上げられました。これに合わせて、病児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業の実績見込みの額を引き上げたものになります。

またこれに伴って歳入補正にあたっては、歳出補正を行った病児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業のほか、放課後児童健全育成事業などを含めた国の子ども子育て支援交付金と、県の地域子ども子育て支援事業補助金の増額を見込んで、それぞれ857万3,000円と839万1,000円を追加で計上しておりました。

以上です。

○委員長(長谷川榮子君) お分かりいただけましたか。 よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

- ○委員長(長谷川榮子君) ほかにありませんか。 佐々木敬蔵委員どうぞ。
- ○7番(佐々木敬藏君) それでは16ページをお願いしたいんですが、4項ですね、社会福祉施設管 理費が425万2,000円となっております。

これは、当地区の安住の里改修工事の中なんですが、金額にしてはちょっと少ないかなと私感じてるんですが、それについてそこの工事の内容について少しご説明願えればと思います。

- ○委員長(長谷川榮子君) 福祉課長。
- ○福祉課長(宮西良和君) ただいまご質問のありました安住の里の改修工事の内容についてお答え いたします。

安住の里の改修工事については、アシストデッキ取替工事になります。アシストデッキとは、入 浴介助用のリフトでございまして、専用の車椅子に座ったまま浴槽に入ることができるものとなっ てございます。今まで使用していた機器が動かなくなって修理を依頼しましたが、製造年数が古く、 修理対応ができないため、今回新しい機器に取り替えるものとなってございます。

利用者の安全確保と、あと、介護に従事するスタッフの体力的、精神的な負担の軽減に繋がりま

すので、ご理解いただきご承認くださいますようお願いいたします。 以上でございます。

- ○委員長(長谷川榮子君) 佐々木委員よろしいですか。どうぞもう一度。
- ○7番(佐々木敬藏君) 同じ16ページの5項なんですが、介護保険費のことについてお伺いいたします。

地域密着型サービス等提供施設整備費補助金3,660万円と、それからもう1つあわせて、施設開設 準備経費助成特別対策事業費補助金と2つありますが、この2つについてですね、補助団体の名称 を、もしくは施設の建設場所、施設の規模等についてご説明願えればと思います。

よろしくお願いします。

- ○委員長(長谷川榮子君) 島田健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(島田安子君) ただいまの佐々木委員の質問にお答えします。

補助事業対象の法人はつがる市木造地区の有限会社嶋野商事となっております。

建設場所につきましては、木造朝日地区にございます現在嶋野商事さんが運営するグループハウスきずなと同じ敷地内となっております。

施設の規模につきましては、グループホーム 1 棟で、内容は 1 ユニット定員が 9 名の施設となっております。

建設に係る事業計画期間は令和5年度と6年度の2か年で、令和5年度に県の交付決定を受け、 令和6年度着工、年度内の完成、令和7年4月の開設を予定しております。

全額県補助金で歳入歳出同額となっており、本市の負担は発生しないものでございます。以上です。

- ○委員長(長谷川榮子君) よろしいでしょうか佐々木委員。
 - [「はい」と言う人あり]
- ○委員長(長谷川榮子君) ほかにありませんか。 成田博委員どうぞ。
- ○9番(成田 博君) 18ページ上段の予防費でございます。 国庫支出金の返還金ということで3,619万5,000円、これ返還金の内容など分かればお知らせくだ さい。
- ○委員長(長谷川榮子君) 島田福祉部長どうぞ。
- ○健康福祉部長(島田安子君) 返還金の内容についての質問にお答えします。

これは令和5年度感染症予防事業費国庫補助金と、令和5年度新型コロナウイルス接種事業の補助金を実績により、感染症予防事業費補助金46万6,000円、コロナ負担金1,418万3,606円、コロナ補助金2,154万5,000円、計3,619万4,606円を返還するものです。実績により返還しますが、令和5年コロナの接種率が当初予定した率よりも全体で33.5%、65歳に限りと50.9%の接種となり実績が下

がったということで返還となるものです。

以上です。

○委員長(長谷川榮子君) よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長(長谷川榮子君) ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(長谷川榮子君) ないようですので、議案77号の質疑を終わります。

◎議案第78号の説明、質疑

○委員長(長谷川榮子君) 議案第78号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号) 案を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長(島田安子君) 議案第78号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算第3号 案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,952万4,000円を追加し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億9,430万8,000円とするものでございます。

それでは歳出から先にご説明いたします。7ページをお開きください。

1款1項1目、一般管理費の使用料及び賃借料5万6,000円の増額は、事務量の増加に伴い、複写機使用の頻度が増加したため、使用料を増額するものでございます。

2款1項2目、地域密着型介護サービス給付費の3,900万円の増額は、地域密着型通所介護等に係る利用実績が、当初見込み額より上回るため増額するものでございます。

続きまして、4款1項1項目、介護予防生活支援サービス事業費の46万5,000円の増額は、配食サービス事業の利用者数が増加したこと、及び高額介護予防サービス費の支給額が当初見込み額を上回るため増額するものでございます。

4款2項3目、認知症総合支援事業費の需用費3,000円の増額は、認知症初期集中支援チーム検討 委員会開催に係る食糧費を計上するものでございます。

次に歳入をご説明いたします。6ページにお戻り願います。

7款1項、一般会計繰入金531万円は、歳出における介護給付費、事務費、地域支援事業費にそれ ぞれ対応する市負担分を増額補正しております。

7款2項、基金繰入金は、財源調整に係るもので3,421万4,000円を増額補正しております。 以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長(長谷川榮子君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

成田克子議員、どうぞ。

○14番(成田克子君) 私からは2款2項1目の地域密着型介護サービス給付費についてですが、高齢者が認知症や要介護状態になっても、住み慣れた地域でできる限り長く生活できるように、地域の実態に即したサービスが提供されるよう創設された介護サービスで、小規模多機能型居宅介護、定期巡回、随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、グループホームなど、様々なサービスが提供されておりますが、今回3,900万円の補正ということで、令和5年度の実績と比較すると、補正額と同額くらいの増となっております。その要因は高齢化増によるものだと思いますが、現在利用されている人数は各サービスでどれくらいあるのかお伺いいたします。

よろしくお願いします。

- ○委員長(長谷川榮子君) 島田健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(島田安子君) 成田委員の質問にお答えします。

本市における主な地域密着型介護サービスとしては、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム、2つ目として、地域密着型介護老人福祉施設、これは定員29名以下の特別養護老人ホームです。そして3つ目は、地域密着型通所介護、これは定員19名未満のデイサービスセンターとなります。

地域密着型サービス給付費の大半がこの3つのサービスの利用によるものになります。

地域密着型介護サービス給付費の増加の原因につきましては、令和5年度より新型コロナが5類移行になり、それまで制限されていた人の動きが戻ってきたことにより、デイサービスの利用料が増加したことや、今年度は介護報酬の改定があり、多くのサービスにおいて介護報酬が上昇したことなどが挙げられます。

また、長期的な要因の1つとしては、ただいま成田委員のご指摘のとおり、本市での高齢化率の 高さや認定率の高さが挙げられ、どちらの指標も県平均を上回る状況が続いております。

地域密着型介護サービスの利用者数でございますが、10月末現在でグループホームが154名。特別養護老人ホーム利用が60名、デイサービス利用が156名、その他のサービス利用1名、延べ371名の方が利用されております。

今後の利用者の見込みでございますが、グループホーム及び地域密着型特別養護老人ホームについては、施設の定員があり、またデイサービスについても利用者の定員上限がございますので、基本的には大きな増減はなく推移していくものと見込んでおります。ただ、今後新規グループホームの建設等により定員数の増加があった場合は、サービス利用者が増えることになり、給付費の増加にもつながると予測されます。

今後も各サービスにおける給付費の動向に注意しながら、必要な予算の確保に努めてまいりたい

と思っております。

以上です。

○委員長(長谷川榮子君) 成田委員よろしいですか。 成田委員。

○14番(成田克子君) 今回、私たち教育民生常任委員会で視察してきたところが、介護ボランティ ア制度というものを学習してきたんですけれども、これだけどんどんつがる市でも高齢化していく のであれば、そういうふうな民間のボランティアの利用することも、今後考えていかなければなら ないのではないかなと思ってございますけれども。

部長どうでしょうか。

- ○委員長(長谷川榮子君) 健康福祉部長どうぞ。
- ○健康福祉部長(島田安子君) 今後ますます人材不足っていう課題がありますので、いろんな関連機関と協議しながらこちらの方も検討してまいりたいと思います。 以上です。
- ○委員長(長谷川榮子君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(長谷川榮子君) ないようですので、議案第78号の質疑を終わります。

◎議案第79号の説明、質疑

○委員長(長谷川榮子君) 議案第79号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算(第3号)案 を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長(成田正隆君) 議案第79号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算第3号案についてご説明申し上げます。

予算の補正は第2条において、既決の収益的収入及び支出予算総額へそれぞれ1,475万1,000円を 追加し、予算の総額をそれぞれ11億5,341万6,000円とするものでございます。

それでは主な内容についてご説明いたします。 3ページをご覧ください。

下の表、収益的支出におきまして、電気料金の高騰に伴い、処理場費に1,466万円。また、受益者 負担金の一括納付者への報償金として、総係費に9万1,000円を追加するものでございます。

収益的収入が支出に対し不足する額1,475万1,000円を、上の表の一般会計繰入金に追加し、収支 均衡予算としております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(長谷川榮子君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(長谷川榮子君) ないようですので、議案第79号の質疑を終わります。 以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第75号、議案第77号~議案第79号の討論、採決

○委員長(長谷川榮子君) これより一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(長谷川榮子君) ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第75号、議案第77号から第79号までの4件は承認及び原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(長谷川榮子君) ご異議なしと認め、ただいまの4件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、 ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(長谷川榮子君) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長(長谷川榮子君) 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日12月5日、木曜日は休会となります。

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本委員会の開会中、委員各位には始終熱心なご審議を賜りまして厚く御礼申し上げます。

また理事者各位におかれましても、審査の円滑な運営にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

本委員会の日程を全部終了したわけでございますが、不慣れな私に対して温かいご指導、ご協力 に対して感謝申し上げます。

誠に簡単ではございますが、ご挨拶に替えさせていただきます。

大変ありがとうございました。

これで予算特別委員会を閉会します。

皆様大変お疲れ様でございました。

(午前10時54分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 長谷川 榮 子